

(3) 応募方法について

長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室事務局

事業者登録について

通年申請タイプ

89

通年申請タイプの基本的なフロー

事業者登録とは、通年申請タイプを利用する場合に必ず実施いただく最初の手続きであり、企業名や連絡先等の事業者の基本的な情報を登録するものです。

基本的なフロー

- 通年申請タイプ（評価基準型、認定長期優良住宅型、高度省エネルギー型）を利用する場合には、アカウント発行を経て、事業者登録を行うことが必要です。
- 事業者登録は法人（支店・事業所でも可。ただし、決裁単位を最小単位とする。）ごとに、事業者の情報を入力いただく手続きです。
- その後、リフォームの計画が決まった時点で、個別の住宅ごとに住宅登録及び交付申請手続きを行ってください。

アカウント
発行

事業者
登録

住宅登録

住宅所在地等の
入力・交付申請
鑑（様式）のダ
ウンロード

交付申請
技術的審査

参考 通年申請タイプの特徴

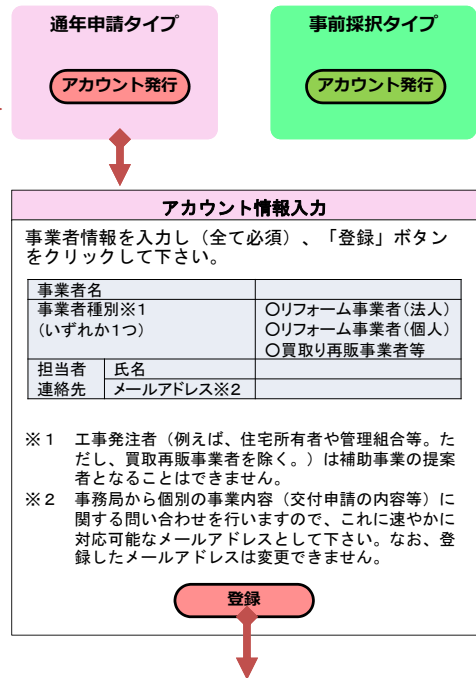
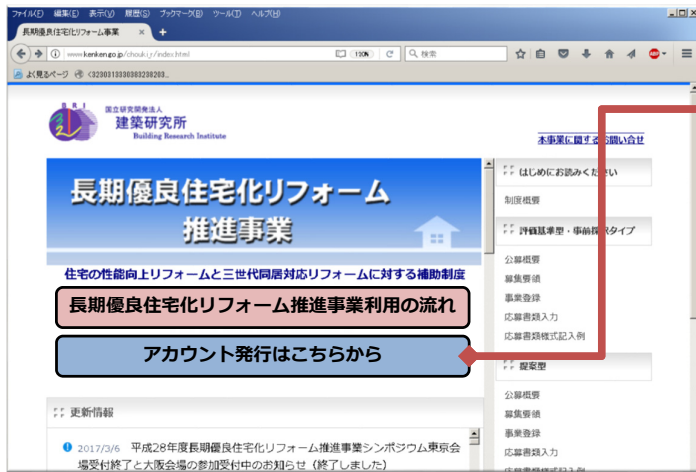
- 交付申請に先立ち、事前の公募・採択をしない
- 交付申請受付期間中は、随時、対象住宅毎に交付申請可能
- 予算の執行状況によっては、受付期間を繰り上げて締め切る場合がある

90

アカウント発行

基本的な手順① アカウント発行画面へアクセスし、必要な情報を入力

- ・長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室HP
http://www.kenken.go.jp/chouki_r/index.html
 より、H29年度「通年申請タイプ」からアカウント発行を行ってください。



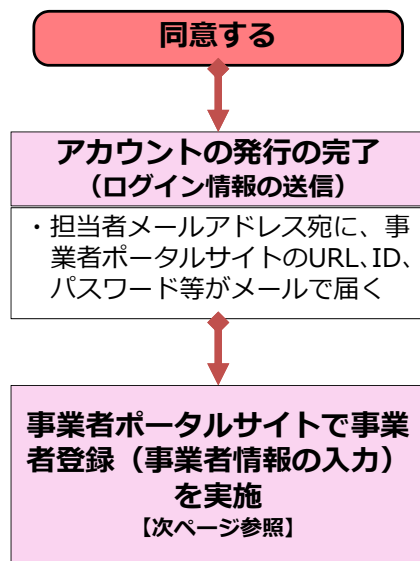
アカウント発行とは...

- ・事業者ポータルサイトへアクセスするための、ID・パスワードを発行する手続き
- ・事業者ポータルサイトでは、事業者情報の入力、住宅登録、様式のダウンロード、銀行口座登録等が可能

アカウント発行

基本的な手順② 留意事項に同意

留意事項を確認、右記の点について同意いただける場合、先に進んでください。



【留意事項】

- ①事業者情報のホームページへの公表について
 ○登録後は、事業者情報が評価室のホームページ上で公表されます。
- ②担当者連絡先について
 ○事業者登録単位に担当者連絡先を1つ決めてください。
 ○案件ごとに担当者を変更することはできません。事業者の登録単位は法人単位とする必要はありません。
- ③交付申請書類の変更について
 ○交付申請書類は、押印した書類を郵送するとともに、エクセルデータをメールにより電送してください。
- ④交付決定前の事業着手について
 ○インスペクションや維持保全計画の作成は、採択通知受領後に着手可能ですが、交付決定されるまで補助金が交付されることは確定しません。
 ○交付申請書受領書を受領した後、リフォーム工事に着手可能ですが、交付決定通知が発行されるまで補助金が交付されることは確定しません。

事業者番号

14000001~14999999

応募書類入力・提出

基本的な手順③ 事業者登録

下表の情報を入力してください。（アカウント発行時に入力いただいた情報（赤字）については改めて入力いただく必要はありませんが、間違い等ないか確認してください。）

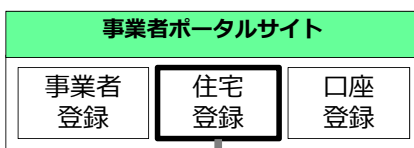
項目	入力・確認内容	
事業者種別★	リフォーム事業者（法人・個人）、買取再販業者から選択	
法人・団体等の名称★	会社名	
支店・事業所名★	支店名・事業所名（本社の場合は本社と入力）	
代表者	社長名等	
住所★	事業者登録する支店・事業所名の住所	
電話番号（一般受付用）★	一般の消費者からの問合せに対応できるもの	
法人番号（13桁）★	個人事業主の場合は不要	
許認可★	建設業許可と宅建業許可の有無	
住宅瑕疵保険責任保険法人への登録（リフォーム瑕疵保険）の有無★	国土交通省が指定する5法人への登録有無	
登録住宅リフォーム事業者団体の構成員としての公表の有無★	団体への登録有無	
担当者連絡先 （事務局からの問合せに対応する 担当者の連絡先）	支店・事業所名	担当者の所属する支店・事業所名（本社の場合は本社と入力）
	住所	担当者の所属する支店・事業所の住所
	部署・役職	担当者の役職
	氏名	担当者氏名
	電話番号	担当者の連絡先（事務局から問合せがあります）
	メールアドレス	担当者の連絡先（事務局から問合せがあります）

★の項目については、評価室のHP（http://www.kenken.go.jp/chouki_r/index.html）で公開します。

93

住宅登録

基本的な手順④ 補助申請を行う住宅の登録・様式ダウンロード



- 事業者ポータルサイトの「住宅登録」から交付申請しようとする住宅を登録します。
- 登録後、以下の書類をダウンロードします。
 - ・交付申請の鑑（様式1）、各様式（様式2～）（全ての提案）
 - ・技術的審査用図書送付状、一部様式（長期優良住宅（増改築）の認定を取得しない場合）

※長期優良住宅（増改築）の認定を取得する場合（高度省エネルギー型では必須）は、登録住宅性能評価機関による長期優良住宅建築等計画にかかる技術的審査を受ける必要があります（必要な様式、添付資料は各登録住宅性能評価機関にお問い合わせください）。交付申請に先立って審査を受ける必要があることに留意してください。

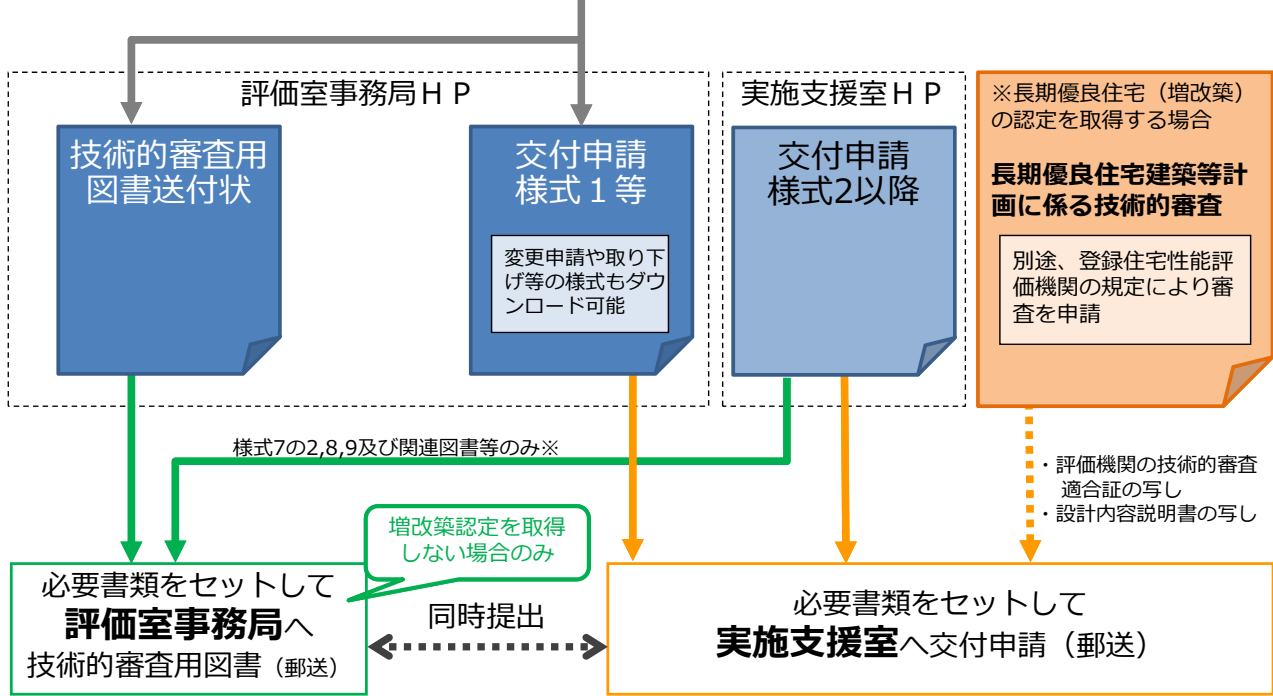
■住宅情報の一覧

住宅番号	事業タイプ	所有者	所在地	編集・状態	書類のダウンロード
1001	評価基準型	○○○○	○○県○○市○○ A-A-AA	編集	書類のダウンロード
2002	認定長期優良住宅型	□□□□	□□県□□市□□ B-B-BB	編集	書類のダウンロード
3003	高度省エネ型	△△△△	△△県△△市△△ C-C-CC	編集	書類のダウンロード
3004	高度省エネ型	☆☆☆☆	☆☆県☆☆市☆☆ D-D-DD	編集	書類のダウンロード

次のページへ

94

前のページからの続き



※技術的審査に必要な図書

三世代同居改修工事内容一覧表(交付申請)	様式7の2
工事費等確認書、交付申請額の算出及び事業経費の配分(交付申請)	様式8
リフォーム後の住宅性能に係る評価基準への適合状況確認書	様式9
「リフォーム後の住宅性能に係る評価基準の適合状況確認書」で建築士が適合確認のために用いた図書等	-

95

応募方法

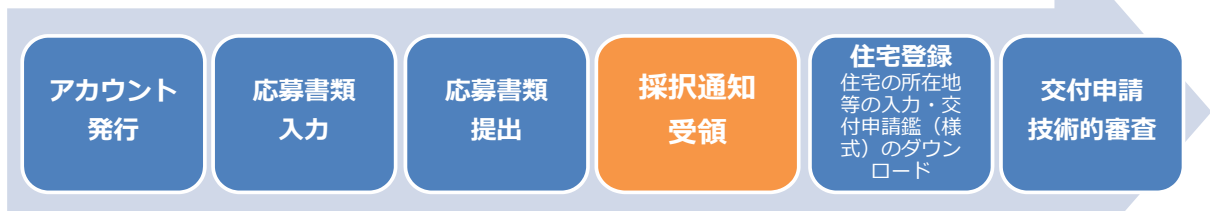
事前採択タイプ

事前採択タイプの基本的なフロー

事前採択タイプを利用するには、個別住宅の交付申請に先立って提案応募し、採択を受ける必要があります。

基本的なフロー

- 事前採択タイプは、事業の交付申請を行う前に、提案型又は高度省エネルギー型の提案を行い、採択を受ける必要があります。
- 通年申請タイプ（評価基準型、認定長期優良住宅型、高度省エネルギー型）を利用する場合は必要ありません。
- 事前採択タイプでは、応募書類入力が必要な情報を入力した上、応募書類を郵送いただきます。



参考 事前採択タイプの特徴

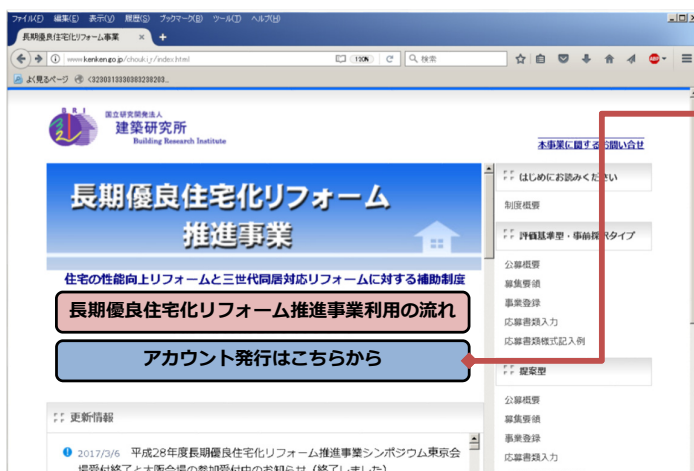
- ・ 一定の応募期間内に複数戸まとめて提案できる
- ・ 提案者毎に一定の予算枠の確保が可能（事業の進捗状況により締切になる可能性あり）
- ・ 公募期間が必要となるため、事業着手までに一定の期間が必要

97

アカウント発行

基本的な手順① アカウント発行画面へアクセスし、必要な情報を入力

- ・ 長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室HP
http://www.kenken.go.jp/chouki_r/index.html
 より、H29年度「事前採択タイプ」からアカウント発行を行ってください。



アカウント発行とは…

- ・ 事業者ポータルサイトへアクセスするための、ID・パスワードを発行する手続き
- ・ 事業者ポータルサイトでは、事業者情報の入力、住宅登録、様式のダウンロード、銀行口座登録等が可能

事前採択タイプ

高度省エネルギー型

アカウント発行

提案型

アカウント発行

アカウント情報入力

事業者情報を入力し（全て必須）、「登録」ボタンをクリックして下さい。

提案者種別※1	<input type="radio"/> 単独提案 <input type="radio"/> グループ提案
事業者名※2	
事業者種別※3 (いずれか1つ)	<input type="radio"/> リフォーム事業者(法人) <input type="radio"/> リフォーム事業者(個人) <input type="radio"/> 買取り再販事業者等
担当者 連絡先	氏名 メールアドレス※4

※1 事業者種別は、該当する種別を選択して下さい。
 ※2 グループ提案の場合は、代表提案者の事業者名を記入して下さい。
 ※3 工事発注者（例えば、住宅所有者や管理組合等。ただし、買取り再販事業者を除く。）は補助事業の提案者となることはできません。
 ※4 事務局から個別の事業内容（交付申請の内容等）に関する問い合わせを行いますので、これに速やかに対応可能なメールアドレスとして下さい。なお、登録したメールアドレスは変更できません。

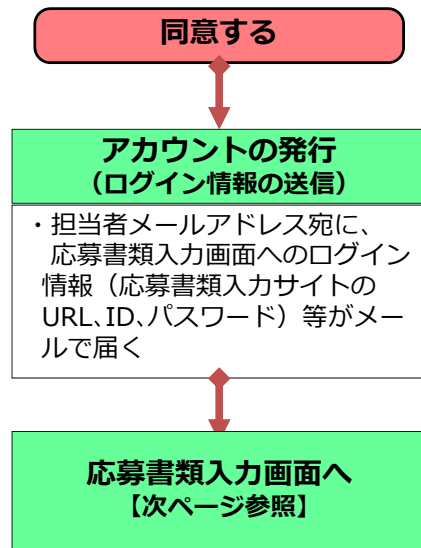
登録

98

アカウント発行

基本的な手順② 留意事項に同意

留意事項を確認、右記の点について同意いただける場合、先に進んでください。



【留意事項】

- ①事業者情報のホームページへの公表について**
○採択後は、事業者情報が評価室のホームページ上で公表されます。
- ②担当者連絡先について**
○事業者登録単位に担当者連絡先を1つ決めてください。
○案件ごとに担当者を変更することはできません。事業者の登録単位は法人単位とする必要はありません。
- ③交付申請書類の変更について**
○交付申請書類は、押印した書類を郵送するとともに、エクセルデータをメールにより電送してください。
- ④交付決定前の事業着手について**
○インスペクションや維持保全計画の作成は、採択通知受領後に着手可能ですが、交付決定されるまで補助金が交付されることは確定しません。
○交付申請書受領書を受領した後、リフォーム工事に着手可能ですが、交付決定通知が発行されるまで補助金が交付されることは確定しません。

事業者番号

事前採択（高度省エネルギー型／提案型）

高度省エネルギー型	提案型
15000001～（単 独）	16000001～（単 独）
15101001～（グループ）	16101001～（グループ）

99

応募書類入力・提出（高度省エネ型）

基本的な手順③ 応募書類入力（高度省エネ型）

提案番号 29-15XXXXXX

下表の情報を入力してください。

（アカウント発行時に入力いただいた情報（赤字の一部）については改めて入力いただく必要はありませんが、間違い等ないか確認してください。）

項目	様式	入力・確認内容
申請基本情報	様式1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・法人情報の入力 （法人・団体等の名称、支店・事業所名、住所、代表者、電話、法人番号(13桁)、許認可（建設業許可、宅建業許可）、住宅瑕疵担保責任保険法人への登録の有無、登録団体、担当者連絡先）
事業者の公表情報一覧	様式1-2(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の一覧表示、表示内容の確認 ※通年申請タイプで公表される項目（P93の★）と同じ項目が公表されます。
グループ提案における構成者（代表提案者を除く）の事業者情報一覧	様式1-2(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・構成者情報の入力 （グループの場合のみ、各構成者の法人情報について、様式1-1と同じ内容を入力）
リフォーム工事の実績	様式2	<ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム工事等の概算実績の入力 * リフォーム工事等全般の概算実績について * 長期優良住宅（増改築）認定制度における認定実績について * 一定の基準を満たす省エネリフォームについて * 当事業における交付決定実績について
事業計画	様式3	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ごとの対象戸数・棟数、補助金申請額、工事概要の入力 ・補助申請額の確認 ・他の補助金の有無の入力・確認

提案者が高度省エネ型に対応できることの確認

応募書類を提出いただいた方には、事務局から示した具体的な住宅を用いて試設計を行い、そのデータ等を提出していただきます。この結果を含めて応募書類の審査を行う予定です。

100

応募書類入力・提出(提案型)

基本的な手順③ 応募書類入力 (提案型)

提案番号 29-16XXXXXX

下表の情報を入力してください。

(アカウント発行時に入力いただいた情報(赤字の一部)については改めて入力いただく必要はありませんが、間違い等ないか確認してください。)

項目	様式	入力・確認内容
申請基本情報	様式1-1	<ul style="list-style-type: none"> 法人情報の入力 (法人・団体等の名称、支店・事業所名、住所、代表者、電話、法人番号(13桁)、許認可(建設業許可、宅建業許可)、住宅瑕疵担保責任保険法人への登録の有無、登録団体、担当者連絡先)
事業者の公表情報一覧	様式1-2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の一覧表示、表示内容の確認 ※通年申請タイプで公表される項目(P93の★)と同じ項目が公表されます。
グループ提案における構成者(代表提案者を除く)の事業者情報一覧	様式1-2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 構成者情報の入力 (グループの場合のみ、各構成者の法人情報について、様式1-1と同じ内容を入力)
リフォーム工事の概算実績	様式2	<ul style="list-style-type: none"> リフォーム工事等の概算実績の入力 * リフォーム工事等全般の概算実績について * 当事業における交付決定実績について
申請提案	戸建	<ul style="list-style-type: none"> 住宅番号ごとに提案内容を入力 (補助金申請額、提案のテーマ、性能項目別の措置の概要等)
	共同住宅専用部分	
	共同住宅共用部分	
事業計画及び補助金申請額	様式3-2	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ごとの対象戸数・棟数、補助金申請額、工事概要の入力 補助申請額の確認 他の補助金の有無の入力・確認

次ページ参照

※上記とは別に、HPよりダウンロードして提案内容を記入する様式があります(様式4-2)。

101

応募書類入力・提出(提案型)

■対象住宅 一覧(戸建の例)

ここから入力・編集

対象住宅 一覧(戸建)				
申請トップに戻る				新規登録
No.	タイトル	戸数	編集	削除
戸提-1	タイトル 0-1	3	編集	削除
戸提-2	タイトル 0-2	3	編集	削除
戸提-3	タイトル 0-3	3	編集	削除

■提案概要の入力 各住戸番号毎に以下の項目を入力、提案書を作成

システム上で入力	戸数、構造
	提案概要 (提案の項目、種別、概要説明文)
	性能項目別の措置の概要
様式上で作成	提案内容※の詳細 (別紙A4×5枚以内)

提案の内容毎に住宅番号を分けて提案

例

戸提1 : 木造戸建の耐震改修の提案
 戸提2 : S造戸建の断熱改修の提案
 共用提1 : 共同住宅の耐震改修の提案

※提案のテーマについては、募集要領で定めるテーマから選択するか、自由に設定してください。

102

【参考】提案型 テーマ設定（抜粋）

劣化 対策

基礎高さが300mm未満の場合に適用する、土台を守る雨はね防止措置

【提案イメージ】

既定の雨はね防止措置に加えて水切形状など複数の措置を組み合わせることで土台を乾燥した状態に保つ提案

構造

劣化対策や省エネルギー改修と同時に耐震補強を行う際に、他の性能向上とあわせて合理的・低コストの改修を総合的に実現する提案

【提案イメージ】

省エネ改修と同時に行いやすい低倍率の耐震補強工法により、基礎に負担をかけず、低コストで補強する提案

省エネ ルギー 性

新築と比べて制約の多い既存住宅の特性を踏まえて、住宅の使用状況を勘案した現実的、合理的な省エネルギー性能を確保しようとする工夫のある提案

【提案イメージ】

使用頻度の高い部分に断熱区画を設定し、部分的に断熱改修を行うことで施主の費用負担を軽減するとともに、断熱区画外の結露対策についても配慮した提案

計画 ・ 維持 管理

個々の住宅の実情に対応した、既存の技術を合理的に組み合わせた提案

【提案イメージ】

排水管が床下配管（スラブ下配管）となっている共同住宅において、これを是正するために、共用部分のリフォームを先行して実施しつつも、個々の住戸において任意のタイミングで床下配管から床上配管へ変更できるよう、共用部分と専用部分のリフォームを組み合わせた提案

詳しくは募集要領・資料編参照 103

応募書類入力・提出

・ 応募書類入力・提出の留意事項

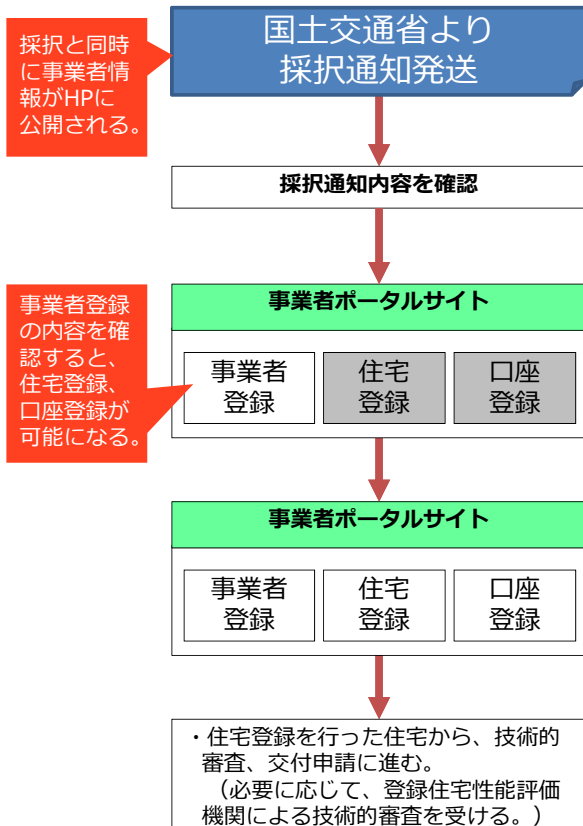
応募書類のバージョン管理が必要です。

- システム上で入力していただく応募書類は、印刷して押印し、郵送で提出していただきます。
- 紙で提出された情報とシステムで入力された情報が異なると、どちらが正しいか判断できませんので、**必ずシステムで入力された最新版を印刷、提出してください。**
- 応募書類は応募期間中、何度でも修正、登録することが可能ですが、一部でも修正がある場合、必ず、全ての様式を通して印刷してください。様式のヘッダに応募書類のバージョンが印刷されるようになっています。このバージョンが揃っていないと応募書類内で不整合が生じるおそれがあり、確認・審査に時間を要します。

応募書類は確定したものを送付してください。

- 入力した内容を確定させる必要があります。エラー（必須項目が未入力である等）があると確定することができません。
- エラーメッセージを確認して、適切に入力・修正の上、確定した状態で印刷、押印、郵送してください。
- 未確定の状態(印刷すれば背景に大きく「未定」等と印刷されます)で提出されても審査はいたしかねます。

採択通知受領後の基本的な手順



採択通知の内容を確認

- ・提案型は提案内容に応じて、要件が付される場合があります。リフォーム等の実施にあたってはこの要件を遵守していただく必要があります。

事業者ポータルサイトへのログイン

- ・採択通知と同時期に送付されるメールから、事業者ポータルサイトへログインします。
- ・グループ提案の場合、採択通知は、郵送で代表者に届きます。

事業者ポータルサイト

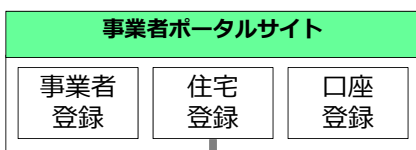
- ・このサイトから、事業者登録内容の確認、住宅登録、口座登録を行って、交付申請等を行います。
- ・応募書類の情報により、事業者情報の入力は完了しています。また、登録された情報に変更があれば随時ここで変更を行った上で、必要な場合は変更届を印刷、押印して実施支援室に提出してください。
- ・各住宅の情報は、事業者登録後、住宅登録から登録してください(6月6日以降予定)。
- ・口座登録は、補助金の受け取りに用いる口座情報です。

グループ提案の場合について

- ・採択通知受領後の手続き、交付申請等は、グループ提案であっても事業者単位で行っていただけます。
- ・グループの構成者にも直接メールが届きますので、事業者ポータルサイトに最初にログインする際、内容の確認を行う他、補助事業上の留意事項への同意を行い、住宅登録に進んでください。

住宅登録

基本的な手順④ 補助申請を行う住宅の登録・様式ダウンロード



- 事業者ポータルサイトの「住宅登録」から交付申請しようとする住宅を登録します。
- 登録後、以下の書類をダウンロードします。
 - ・交付申請の鑑(様式1)、各様式(様式2～)(全ての提案)
 - ・技術的審査用図書送付状、一部様式(長期優良住宅(増改築)の認定を取得しない場合)

※長期優良住宅(増改築)の認定を取得する場合(高度省エネルギー型では必須)は、登録住宅性能評価機関による長期優良住宅建築等計画にかかる技術的審査を受ける必要があります(必要な様式、添付資料は各登録住宅性能評価機関にお問い合わせください)。交付申請に先立って審査を受ける必要があることに留意してください。

■住宅情報の一覧(高度省エネ型)

住宅番号	事業タイプ	所有者	所在地	編集・状態	書類のダウンロード
3001	高度省エネ型	△△△△	△△県△△市△△ C-C-CC	編集	書類のダウンロード
3002	高度省エネ型	☆☆☆☆	☆☆県☆☆市☆☆ D-D-DD	編集	書類のダウンロード

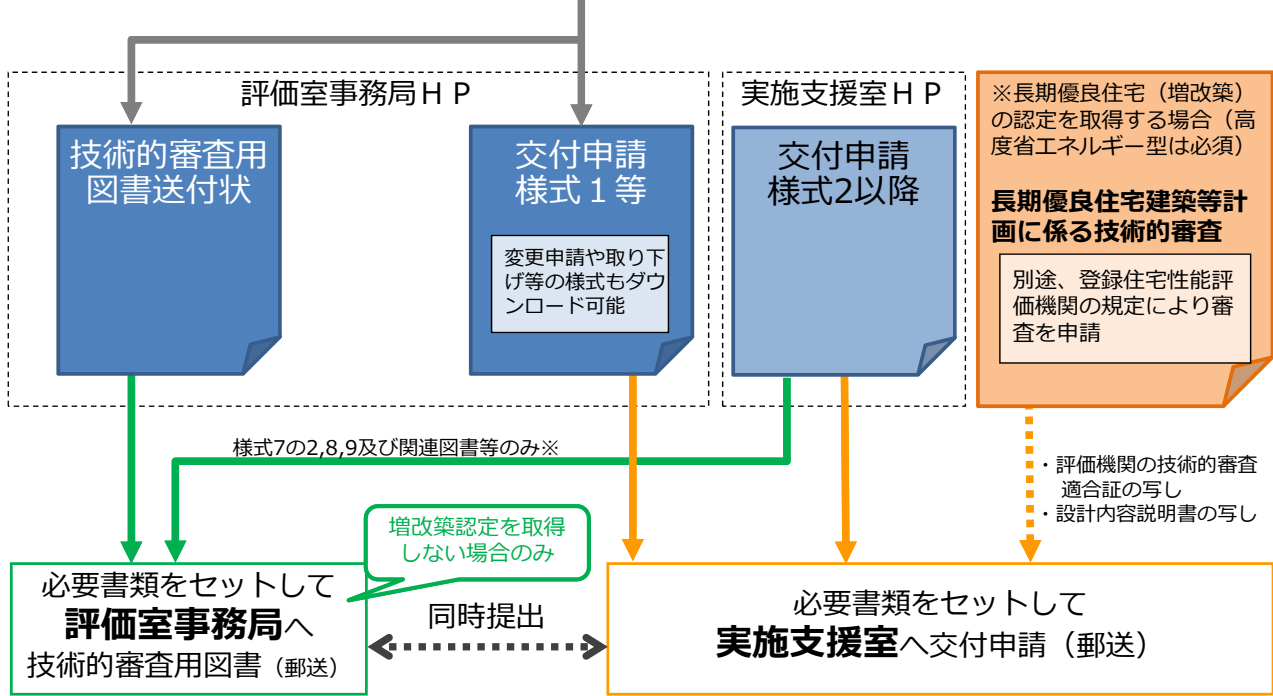
■住宅情報の一覧(提案型)

住宅番号	事業タイプ	所有者	所在地	編集・状態	書類のダウンロード
4001	提案型(100万円コース)	〇〇〇〇	〇〇県〇〇市〇〇 A-A-AA	編集	書類のダウンロード
5002	提案型(200万円コース)	□□□□	□□県□□市□□ B-B-BB	編集	書類のダウンロード

採択を受けた提案(戸提-1など)について住宅登録が可能です。

次のページへ

前のページからの続き



※技術的審査に必要な図書

三世代同居改修工事内容一覧表（交付申請）	様式7の2
工事費等確認書、交付申請額の算出及び事業経費の配分（交付申請）	様式8
リフォーム後の住宅性能に係る評価基準への適合状況確認書	様式9
「リフォーム後の住宅性能に係る評価基準の適合状況確認書」で建築士が適合確認のために用いた図書等	-

107